

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	社会福祉法人 恵会 グループホーム はっぴー
(ユニット名)	A棟
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県鹿児島市下福元町9558番地27
記入者名 (管理者)	松下 八千代
記入日	平成 20 年 4 月 25 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初の理念を分かり易く明文化し、地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、地域の人との関りを通して、地域に開かれた家を目指す努力をしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングや申し送り、処遇、スタッフ会議などでも、理念に必ず触れ、日々の生活やサービス提供場面において理念を反映させている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族には面会時や面談時、会議などで地域への外出状況の報告や毎月発行のホーム便りにて地域交流を伝えていいる。ホーム便りや理念を入れた名刺などを近隣や公共施設などへ配布している。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	町内会と離れている事から、近隣の方が子供さんや犬の散歩のコースとして、ホーム庭を提供し、気軽に立ち寄れるように声をかけ日常にお付き合いを行っている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会への加入はできなかったが、近隣の郵便局や交番へホーム便りを配布したり、小学校の文化祭や地区の老人会(お達者クラブ)への参加を積極的に行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	母体の地域対策支援室と連携をし、町内会のお達者クラブへ参加して広報活動や職員によるレクリエーションや健康体操などを実施している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果を踏まえて、勉強会をにて自己評価・外部評価の目的や意義について話し合い、全職員で改善計画を具体的に検討し作成・実践につなげている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	19年12月、地域包括支援センターの参加が初めて実現し、会議では、日々の生活、行事などを報告したり、理念、取り組みを具体的に説明、理解と協力をお願いし意見交換の場としている。また、検討事項についても率直な意見を家族や地域の人から出し合い、双方向的な会議となるように努力している。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議録やホーム便りを届けたり、入居者の成年後見制度や運営上の課題などについて相談し、助言指導をいただきながら、サービスの向上に取り組んでいる。		初めての鹿児島市実地指導を受け、運営上の課題などについても相談することができ、的確な助言指導を頂いた。今後もいろいろな意見を聞きながら、サービスの質の向上に努めたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホーム内での勉強会で、文章をもとに説明を行い職員が理解できるよう勤めている。成年後見制度の支援が必要な家族と話し合ったり市町村への相談を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内での勉強会で、虐待防止関連法について文章を用い説明をし、ミーティング申し送りでも、事例を通して職員が十分に把握し、防止できるように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約・解約に関する説明を行う際は、必ず同意書を用い、書名捺印をいただきながら、入居者や家族の理解・納得を得ている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・相談の窓口責任者が明示しており、掲示によって連絡できるようになっている。報告・相談があれば、書式にしたがって記録し、運営に反映できるようにしている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族の訪問時や運営推進会議で個々に入居者の状況を報告し、月1回の請求書発送時に書面でも報告している。健康上のことで異常があれば、電話にて随時報告している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情や相談の窓口責任者を目に付く場所に掲示しており、文章でも分かり易く説明している。受け付けた際は、必ず記録に残し、改善・運営に反映できるよう努めている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月1回のスタッフ・処遇会議、勉強会を通して、職員の意見や意向を聞きながらホームの運営に反映させている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者の状態やペースに合わせたローテーションを組んでいる。職員の病欠などでも、その都度必要に応じてシフト変更できるよう、柔軟な対応ができています。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>様々な理由で退職者があったが、業務への支障を軽減するため、2ユニット間で職員が情報交換をしながら、趣味活動やレクリエーションを合同で行ったり、夜間・緊急時の対応や欠員時に即対応できる、馴染みの関係を平日頃から心がけている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者による新人研修や救急法・緊急時の対応について想定場面の研修を実施したり、個人面談を行っている。また、外部研修や谷山地区の勉強会に参加する等の継続的な研修を行っている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への入会を行い、研修や勉強会、懇親会などで他事業者との交流を積極的に行っている。意見交換をする事で、当ホームのサービスの向上を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的な個人面談やスタッフ会議で職員と話す機会を持ちストレスや悩みを把握するように努めている。懇親会や食事会などを設け、気分転換を図れる機会を設けている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員一人ひとりの上司の評価をもとに、個人面談を行い、向上心をもって働ける評価内容とし賞与査定を行っている。職員の資格取得に向けた支援を行い取得後は職場内で活かせる労働環境づくりに努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	情報収集を行った上で事前面談を行い本人の思いや不安を受け止め、安心していただくため、母体のショートステイやデイサービス利用時に職員が出向き顔見知りと思っていたように心がけている。本人や家族へは契約前にホームでの入居者の生活様子を実際に見ていただき説明を十分に行い、信頼関係を築くように努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の話聞くことで、家族のおかれている状況を把握し、本人・家族のためにまず何が必要かを一緒に考えている。入居者のホームでの生活状況を実際見ていただき、基本理念の説明も行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームに空きがない場合、早急な対応が必要と思われた場合は、ケアマネと連携を取り訪問介護や通所・ショートステイの説明を行い対応している。また、随時他事業所の紹介もを行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	母体のショートやデイサービスを予め利用していただき、GHの職員が積極的に出向き、顔なじみになるよう努めている。やむを得ず入居となった場合には、出来るだけ最初の内は家族の訪問を多くしていただいたり、なじみの生活用品を持ち込んでいただくようお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は本人の生活歴から経験を活かした趣味や生活の技・文化等を教えてもらったり、相手を思いやる優しさにお互い癒されている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族に対しては、ホームの理念や方針を理解していただき、情報交換を密に取りながら一緒に悩み喜び、本人が生活しやすい環境を共に築きながら同じ思いで接するように努めている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族との外出や自宅への外泊等積極的に家族へ呼びかけ、また、ホームへの面会時はゆっくり話すことのできる時間や場所を提供している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人・母体デイサービスのなじみの友人等、訪問は自由で、面会できる場所の提供を行っている。また、お寺参りやお墓参り、手紙の代筆・電話等、本人が気兼ねなく頼めるよう気配りを行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士の相性などを十分に把握しながら、居室や食堂、庭等でゆっくり話すことのできる環境に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	医療機関への入院で退居となり契約が終了しても、病院へお見舞いをしながら、退院後の受け入れ先についても家族・病院と協議し関わりを継続している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや願いについて積極的に話を聞くようになっている。自分で思いを伝えることが困難な方は、簡単な質問や表情から察したり、家族からの情報で把握するように努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴やこれまでの暮らし方など過去の具体的な情報を可能な限り本人や家族から伝えていただき、記録として残し、職員は把握できるように努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	センター方式の「人生の歴史」アセスメントを本人や家族に作成していただき、個々の生活リズムや日々の生活・心身の状態から全体像を把握し、その人の出来ることを大切にその人らしい生活が出来るように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の面会時を活用して入居者がその人らしく生活するために、職員からの「私の姿シート」にて情報収集、意見を加味して個別に介護計画を作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の書面の書き換え以前にミーティング時に職員の気づきから入居者の状況を把握し、必要があれば臨機応変に介護計画の変更を行っている。		昨年度の外部評価にて、モニタリングは毎月行うよう改善した。また、今年3月の鹿児島市実地指導にて評価は3ヶ月に1回行うよう助言指導を受け、改善していく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録を活用し、日々の体調の変化や生活状況、新たな思いや意向を記入する事で、情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。また、入居者の言葉や行動を職員の気づいたことなどをそのままの言葉で具体的に記入している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じて通院時の送迎・付き添いなど必要な支援は柔軟に対応し、医療連携加算を受けて、入院の回避・医療処置を受けながらの生活の継続が図られ、個々の満足を高めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	市役所・交番・郵便局・町内会などへホーム便りを配布、消防署の協力を得て、消防訓練や緊急時通報訓練を定期的に行っている。また、ボランティア登録を行っており、ボランティアの協力を得て園外活動を行っている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望に応じて、訪問理美容サービスにて散髪・眉そりなど利用している。また、個別的行きつけの美容室へ定期的に職員が付き添いで出かけている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議への出席でセンターの役割等を分かり易く家族へ説明していただき、また、ホームでの取り組みも積極的に行っている。成年後見制度についての相談や随時、ホームの空き状況・待機者の情報を入れながら、連携を図っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始に当たって、入居者のこれまでのかかりつけ医や入居後の主治医について希望を聞き、納得の得られた主治医と連携を密に取り、変化に応じて主治医に随時相談・指示を仰ぐ関係をとっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症のある方の医療に熱心で本人の話を聞いてくださり、家族や職員に対しても適切な助言指導をされ、夜間・休日の連絡体制もとれ、スムーズな治療が受けられる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者の体調の変化に応じて早急に対応出来る体勢を取っている。日常的に健康観察を行い、介護職から看護師・管理者と連携をとり、主治医への報告相談を蜜に行っている。		平成20年4月から協力病院の看護師との委託契約を交わしている。定期的・随時対応出来る体勢を確立していきたい。
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中の経過や退院の見通しについては、医療機関や家族と連絡を取りながら、早期退院に向けた働きかけを常に行っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアについての説明を家族に行いながら、意思確認をとり「覚書」を作成し、同意を頂いている。常に入居者の状態変化に応じて、繰り返し意思確認をとりながら、かかりつけ医との考えを含め全員が方針を共有できるよう努めている。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期ケアの「覚書」の中に、ホーム側が出来ること、出来ない事、予測される状態変化などを記入し、職員全員が共有できるように努めている。また、説明をする際、家族に出来ること、していただきたいことなど家族の役割についても触れている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の意向で在宅復帰となられる方に、事前に家族や新たなケアマネ、ホーム側で情報交換を行い、自宅への外出、外泊を体験しながらスムーズに自宅復帰が出来るように努めた。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入居者の生活の様子を撮影した写真が記載されているホーム便りを家族以外の地域へ広報を目的に配布する事は予め家族や本人への了解は得ている。記録物は原則、鍵のかかる棚に収納している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>日々の生活の中で、言葉や表情等から本人の思いや意向に関心を持ち、本人が自ら決めたり、納得できるような声かけ工夫を行っている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>ホームの業務に入居者を合わせるのではなく、入居者個々の思いやペースに合わせて見守りながら支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>地域の美容室や訪問散髪を利用したり、本人の意向で職員が散髪をしたり個々の生活習慣に合わせたおしゃれを楽しんでいただいている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>個々の能力に応じて、下ごしらえ・調理・味付け・配膳・下膳・後片付け・台拭きなど職員と一緒にしている。職員と入居者は同じテーブルでおしゃべりしながら食事をしたり、味付けや硬さ軟らかさなど入居者からの意見を積極的に聞くようになっている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>献立を作成するにあたっては、栄養面や嗜好調査を大切にしているが、ほとんどの方が好き嫌いなく食べられる。随時、嫌いなものが出た場合は、すぐに代替食が出来るよう、食材の確保が出来ている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	<p>気持よい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	個々の状態に合わせて、排泄パターンを把握しながら、定時・随時のトイレへの声かけを行っている。その方の意向や状態に沿った排泄支援となっている。		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	個々の状態に合わせて、入浴時間・順番・回数を設定しているが、その日、その時の気持ちにも応じている。職員と1対1の入浴となるため、安全を考慮しながら、コミュニケーションを積極的に行っている。		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	出来るだけ、日中は散歩やレクリエーション・家事や外出の機会を多くしながら、夜間ゆっくり休むことの出来るよう努めている。眠れない方については、職員と一緒に集いの間や食堂でお茶を呑んだりお話をしたりしてつづげる環境を提供している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	生活歴の中で、和裁や洋裁をしていた方には、パッチワークや、花びん敷きなどを、俳句・短歌を詠まれていた方には、歌集を作ったり、手先の器用な方には折り紙おり等を、まかないをされていた方には、魚をさばいたり、味付けをお願いしたり、と個々のペースに合わせ支援している。		
60	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	買い物の際は、小口現金を所持していただき自分の好きなものを買うことが出来るように支援している。その方の能力によっては、家族の了承のもと、普段からご自分で財布を管理していただいている。		
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	毎日散歩を日課としており、天気の良い日は、庭・駐車場を歩き、ベンチにておしゃべりをされたり、雨の日は、濡れ縁を歩かれ、雨音を聞きながら、歌を歌ったり自然と触れ合うことを日常的に行っている。また、定期的・随時と食材購入やドライブ等外出の機会を出来るだけ多く実施できるよう努めている。		
62	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	予め、計画を立て、個別的に花見に行ったり、動物園や温泉・映画館・コンサート・演芸会へも出掛けている。おすし屋さんや、レストラン・喫茶店等へ職員と出掛けている。		今年度の運営方針の中に、「個別園外活動の充実」をあげ、計画を各担当者が立て、管理者・家族の了承の下、実施していく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置をしており、いつでも掛けられる状態である。希望があれば職員が付き添い利用していただいている。遠方の家族への手紙や年賀状で近況報告できるように支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間は定めているが、予め連絡があれば、時間外でも家族の都合の良い時間に気軽に訪問できる雰囲気作りを心がけている。居室や集いの間でお茶を呑みながらゆっくり過ごせる環境の提供に努めている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容と弊害を勉強会を通して全職員が認識し、「拘束は行わない」という方針を立てている。また、これまでに職員一人ひとりの身体拘束についての考えを作文にし共通認識のもと、取り組んでいる。		今年度3月の鹿児島市実地指導にて、身体拘束がなくても、改善計画書が必要であると指導を受け、作成家族への文章説明を行っていく予定。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアの実践について職員は十分理解しており、外出傾向のあるかたの行動を把握し、声かけやさりげない見守りを適切に行うことで、外出傾向が落ち着いている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は日常生活の中で入居者の行動や様子を見える位置でさりげなく見守り、夜間は1時間毎の巡視や随時の見守りで安全を確認しながら、全入居者の状況把握に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者の状態によって保管、管理を行っている。危険物・消毒薬は鍵のかかる倉庫保管、洗剤は目に触れない、手の届かない場所へ保管、家事援助を必要とされている方については、生活の場で職員と一緒に使用している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時のマニュアルをホーム独自で作成し勉強会、実技訓練を行いながら、迅速な対応が出来るよう努めている。事故が発生した場合は、事故報告書を作成し原因究明・改善策を緊急カンファレンスで話し合い事故防止に努めている。市への書類提出も行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時マニュアルを独自で作成し、勉強会、実技訓練を行いながら迅速な対応が出来るように努めている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、母体の特養と合同消防訓練を実施。随時、緊急時に備えて緊急連絡網の訓練も行っている。消防署・警察署の助言指導の下、随時、緊急通報訓練も行っている。近隣が遠いため、職員の応援体制が確立されている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居者の自分らしさを大切にされた日常生活を送る上でリスクが伴うことについては、普段から家族へ相談し理解をしていただきながら、本人や家族の意向を考慮した対応策を心がけている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者の普段の様子や表情を職員は把握していて、朝・夕の健康観察にて、異常の早期発見に努めている。異常があれば、管理者へ報告、主治医へ連絡し適切な指示を仰ぐ体制が出来ている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬する際は、必ず2名以上で確認し、間違いのないよう努めている。個々の薬の目的や用法・用量については理解できている。薬は鍵のかかる棚に保管し、仕分けやセッティングは管理者・看護師が行う。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日頃から、食事やおやつにはヒジキやさつま芋、寒天、オリゴ糖など、繊維質の高い食材を使用したり、日課の散歩や体操、大きな声で歌うこと等心がけているが、頑固な便秘症で長年来られている方については、最終的には主治医処方薬の緩下剤で調整を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個々の習慣や意向を踏まえ、声かけで朝・夕の口腔ケアが習慣となり、口腔内の清潔が保持できている。義歯については、ポリドントを使用しながら清潔に努め、装着の際、口腔内の観察も行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表で食事の摂取量や水分量をチェックし個人量を把握している。体重測定は毎月1回実施しグラフを用い体重の変化に気をつけている。母体の管理栄養士による検食を月1回予定し、助言指導を受けながら、月間の献立の評価を行っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症に対する予防・対策マニュアルを作成し、勉強会を通し職員が理解を深めている。普段から、手洗い、うがいの徹底を職員へ周知している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具や食器の除菌は毎日行い、使用した食器については、洗浄乾燥機を使用。冷蔵庫の定期的清掃を行いながら食材の賞味期限の確認を行っている。食材の購入は出来るだけ前日とし新鮮なものを使用する。日頃から、職員の手洗いの徹底と年2回検便を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家庭的な玄関の作りとなっていて、家族や友人、近隣の人が立ち寄りやすい雰囲気心がけている。玄関サイドに花壇を設け、四季折々の草花を植えている。花を眺めたり、摘んだりしながらくつろげるようベンチを設置、土足で入れるトイレを3箇所備えてある。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は天井が高く、明るく広い感じがする。居室前の廊下の床は道をイメージし電灯は昔の作りとなっていて明るさの強弱が出来る。浴室は家庭用とほとんど変わりなく、湯船にどんな方でも使っていたりするような構造になっている。身障者トイレは、車椅子や歩行器の方が自分で自由に行き来できる広さとなっている。反対に普通トイレは、残存機能を活かし無理なく手の届く範囲で排泄が出来るように狭く設計されている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の共有スペースにはソファ・廊下にはベンチを置き、濡れ縁はいつでも自由に出入りできるよう、所々に椅子を置いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとたんすは備え付けであるが、出来るだけ馴染みの物をそろえて頂いている。入居者の好みや個別性を大事にして、担当職員の支援を得て居心地良く整理整頓されている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度計や湿度計を設置し不快のないよう温度・湿度調整を行っている。出来るだけ気候の良い時期は、自然の環境・空調の管理を適切に行えるよう努めている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、不要な障害物は避け、担当者が入居者と一緒に整理整頓を行っていく。廊下の手すりは、2段式で、歩行・車椅子の方が使用できるようになっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	場所ごとに、「便所」「風呂場」「食堂」「事務所」など分かり易く記している。また、自分の居室が分かりづらい方については、自分の好きなぬいぐるみや置物で目印をつけることで、行きたいところへ行って、帰って来る行為が出来る工夫を行っている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	各居室から濡れ縁へ出る事ができ、自然と触れ合うことができる環境である。芝生を植え、テーブル・椅子を設置し、天気の良い日は、外で寛げる環境となっている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

B棟と同じです。

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を实践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームはっぴー
(ユニット名)	B棟
所在地 (県・市町村名)	鹿児島市下福元町9558番地27
記入者名 (管理者)	松下八千代
記入日	平成 20 年 4 月 25 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↓ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念をわかりやすく明文化し、地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、地域の人との関わりを通して、地域に開かれた家を目指す努力をしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングや申し送り、関わりへの振り返りのときにも、理念に必ず触れ、日々の生活やサービス提供場面において理念を反映させている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族には訪問時や面談時、運営推進会議等で地域への外出状況を報告したり、毎月発行のホーム便りにて地域交流の状況を伝えている。パンフレットやホーム便り・理念を記入した名刺を近隣や公共施設などへ配布している。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	町内会とすこし離れていることから、近隣の方が子供さんや犬の散歩時に、気軽に立ち寄れるように声を掛けて日常のお付き合いができるようにしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣町内会に事業所から、町内会への加入を申し入れているものの、理解されておらず加入は受け入れられていない。そのため、近くの郵便局や交番に入居者とホーム便りを配布したり、小学校の文化祭へ出かけたり、美容院・スーパーを利用して積極的に地域の人との交流に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	母体の地域対策支援室と連携し地域の「お達者クラブ」等に参加して広報活動や職員によるレクリエーションや健康体操などを実施している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果を踏まえて、勉強会を通し自己評価・外部評価の目的や意義について話し合い、全職員で改善計画を具体的に検討作成し、実践につなげている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	19年12月初めて、地域包括支援センター所長の参加を頂いた。会議では、入居者の日々の生活、行事などを報告したり、ホームの理念、取り組みを具体的に説明、理解と協力をお願いし意見交換の場としている。また、検討事項についても率直な意見を家族や地域の人から出し合い、双方向的な会議となるよう努力している。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議録やホームだよりを届けたり、入居者の成年後見制度や運営上の課題等について相談し、サービスの向上に取り組んでいる。		平成20年3月、鹿児島市指導監査課の实地指導を受け、運営上の課題等について相談することができた。今後も意見を聞きながらサービスの質の向上に努めたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会やスタッフ会議にて、文章をもとに職員が理解できるように努めている。また、成年後見制度の支援が必要な方への家族との話し合いをすすめたり、法人の弁護士や市町村への相談を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で、虐待防止関連法について文章を用い説明を行ったり、ミーティングや申し送りでも個々の事例を通して職員が十分に把握し防止できるように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約・解除に関する説明を行う際は、必ず同意書を用い、署名捺印を貰い入居者や家族の理解・納得を得ている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情や相談の窓口責任者が明示してある。これまでは、苦情というより相談といったものであり、その際は記録をとり、運営に反映している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族の訪問時や運営推進会議等で入居者の状況を報告している。また、月1回の請求書発送時は書面でも報告している。身体的なことは、随時電話で報告している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情や相談の窓口責任者を目につく場所に明示しており、入居者・家族へ文章及び口頭で伝えている。受け付けた際は記録に残し、改善・運営に反映できる様に努めている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月1回のスタッフ会議・処遇会議や勉強会を通して、職員の意見や意向を聞きながら、ホームの運営に反映させている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者の状態やペースに合わせたローテーションを組んでいる。職員の病欠などでも、その都度必要に応じて、シフト変更できるよう、柔軟な対応ができている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動は最小限にとどめており、2ユニット間で職員が情報交換をし、趣味活動・レクリエーションを一緒に行い利用者と同様馴染みとなり、夜間・緊急時の対応欠員時に協力できる馴染みの関係を作っている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者による新人研修や救急法や緊急時の対応について、想定場面の研修を行ったり、個人面談を実施している。また、外部研修や谷山地区グループホーム(認知症)の勉強会等で継続的な研修をしている。		平成20年度の運営方針に「職員の確保・育成・職場環境の確立」をあげ、職員の人材育成に取り組んでいく。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の状況を知る事で、自らの事業所サービスが良くも悪くも見えて、改善意欲や問題意識を持つことでのサービスの向上に繋がっている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的な個人面談やスタッフ会議等で職員のストレスや悩みを把握するように努めている。懇親会や忘年会などで他部署との交流、親睦の場を作り、気分転換をはかれる機会をつくっている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員一人ひとりの上司の評価をもとに個人面談を行い、向上心をもって働けるような評価内容とし、賞与査定を行っている。職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後は職場内で活かせる労働環境づくりに努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	情報収集をした上で事前面談を行い、本人の思いや不安を受け止め、安心してもらう為、母体のショートステイやサービス利用時に職員が出向き顔見知りとなっておくように心がけている。本人や家族へは契約前にホームでの入居者の様子を実際に見ていただき、説明を十分に行い、信頼関係を築くように努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の話を書く事で、家族のおかれている状況を把握し、本人・家族のためにまず何が必要かを一緒に考えている。他入居者の実際の生活状況を見ていただき、ホームの基本理念を説明している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空きがない場合、早急な対応が必要と思われた時は、母体のケアマネジャーと連携を取り、ショートステイや訪問介護・通所介護などのサービスの説明を行い対応している。また、急ぎであれば他事業所の紹介などもしている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホーム見学や入居体験をしていただき、ゆっくりとした時間の中で、他入居者や職員との会話を通して安心していただく。母体のショートステイ・通所を利用していただき、職員が出向き顔馴染みとなり、納得された上で入居に移行させている。やむを得ず入居となった場合は、家族の訪問を頻回にさせていただくように協力を得たり、馴染みの生活用品を持ち込んでいただくようお願いする。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の経験を生かした趣味や生活の技・文化などを教えてもらったり、優しさに癒されたりしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族に対してホームの方針を理解して頂いた上で、職員と家族と一緒に喜び、悩み、情報交換を密に行い、本人が生活しやすいように家族と同じ思いで支援している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族、本人の思いや状況を見極めながら、外出や外泊で家族と一緒に過ごす事を進めたり、面会時、居室や集いの間で一緒に過ごす事でより良い関係が継続できるように努めている。また、面会の少ない家族へは、訪問の協力をお願いしている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	母体の通所介護利用者との今までの関係を継続させる為、職員と一緒に出向いたり、ホームに寄って頂いたりしている。お寺参りや墓参り、手紙の代筆や電話での連絡も入居者が気兼ねなくできるよう努めている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	居室で話を聞いたり、相談にのったり、入居者同士の関係がうまくいくように職員が間に入り、働きかけている。また、入居者同士が馴染みの方の居室を訪問し、ゆっくりできるように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	医療機関への入院が長期化し退居になり契約が終了しても、病院へのお見舞いを行いながら、本人や家族との関係を継続している。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや希望についてよく話を聞いている。自分で思いを伝えられない方については、簡単な質問や表情から察したり、また家族からの情報で把握するよう努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話や家族の面会時などに、どんな生活をされていたのか、過去の具体的な情報を可能な限り伝えてもらい、それを職員は把握できるように努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	センター方式の「人生の歴史」アセスメントを本人や家族に協力して作成してもらい、一人ひとりの生活リズムを、日々の生活や心身の状態などから全体像を把握し、その人のできることを大切に、その人らしく生活できるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の面会時を活用して、入居者とその人らしく生活するために、職員からは、「私の姿シート」にて情報収集、意見を加味して、個別に介護計画を作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の書面の書き換え以前に、ミーティング時に職員の気づきから入居者の状況を把握し、必要があれば臨機応変に介護計画の変更を行っている。		平成19年度の外部評価をうけ、モニタリングは毎月行うように改善した。なお、20年3月12日の鹿児島市指導監査課の実地指導を受けて、評価は3ヶ月に1度行っていくように改善する。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録ファイルがあり、日々の体調の変化や生活状況、新たな思いや意向を記入する事で、情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。また、入居者の言葉や行動など、職員の気づいた事をそのまま具体的に記入している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎・墓参りなど必要な支援は柔軟に対応し、医療連携体制加算を受けて、入院の回避・医療処置を受けながらの生活の継続が図られ、個々の満足を高めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	市役所、交番や郵便局、地域のお達者クラブなどへホーム便りを配布、消防署の協力を得て、緊急時通報訓練を行っている。ボランティアセンターや地域からのボランティアを募集し園外活動などへの協力をお願いしている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望に応じて、訪問理美容サービスを利用している。また、地域の他のケアマネジャーと必要に応じて話し合っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	19年12月初めて、地域包括支援センター所長に運営推進会議に参加を頂いた。会議では、地域包括支援センターの役割などを家族に説明してもらったり、成年後見制度についての相談などを行っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始に当たって、入居者のこれまでのかかりつけ医や入居後の主治医について希望を聞き、納得の得られた主治医と連携を密にとり、入居者の変化や心配事がある場合など相談し、指示を仰ぐ関係をとっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の人の医療に熱心で、本人の話をよく聞いてくださり、家族や職員にたいしても適切な助言や指導をされている。夜間や休日でも連絡が取れ、指示を仰ぐ事ができる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員を配置し、緊急時の指示・対応ができ、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援が行えるようにしている。		平成20年4月から協力病院の看護師と委託契約を交わしている。定期的・随時対応できる体制を確立していきたい。
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中の経過や、退院の見通しについては、医療機関や家族と連携をとりながら、早期退院に向けた働きかけを行っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	18年4月から、入居者と家族の重度化に伴う意思を確認し、覚書を作成し同意をいただいている。その後の、入居者の状況の変化に応じて、意思の再確認と繰り返し話し合い、覚書を作成して変更に対応している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期ケア(看取りケアについての勉強会を通し、ホーム側ができる事・できない事を職員が見極め、医療機関と協働のもと取り組んでいく事を家族へ説明し、家族の役割についても話し合っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人、家族の希望により自宅へ住み替えされる時、本人、家族、ホーム側、担当ケアマネジャー等関係者間で十分な話し合いや情報交換を行った。また、自宅への外出・外泊などの体験を通してスムーズに自宅復帰できるように努めた。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入居者の生活の様子を撮影した写真が掲載されているホームページを、家族以外の地域へ、広報を目的に配布することを家族に了解をとっている。また、記録物などは、鍵のかかる棚に収納している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>日々の生活の中で、言葉や表情などから本人の思いや希望を汲み取り、職員が一人ひとりの思いや意向に関心を持ち、本人が自ら決めたり、納得できるような声かけ、工夫を行っている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>事業所の業務に入居者を合わせるのではなく、入居者の思いやペースに合わせて見守りながら、一緒に生活を送っている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>地域の美容室に出かけたり、訪問散髪を利用されたり、本人の希望に応じて職員が散髪を行ったり個々の生活習慣に合わせたオシャレを楽しんで頂いている。本人が決めにくい場合は、職員と一緒に考え本人に合ったオシャレを支援している。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>一人ひとりの能力に合わせて食事の準備や調理をしてもらい、満足感を持って食事をしながら、食材の味付けなどの意見を出し合っ、さまざまなおしゃべりができて、入居者同士や職員とおしゃべりを活発にして楽しい食事を支援している。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>献立作成において、ご入居者の嗜好にあわせ、希望を聞いているが、ほとんどの方が好き嫌いなく職員側に任せておられるので、普段の会話の中から、さりげなく聞きながら献立に取り入れるように努めている。個別的には、好物のもの(チョコやチーズ・菓子類)を居室で自由に食べておられる。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の状態に合わせて、排泄パターンを把握し、随時・定時のトイレ誘導への声かけを行いながら、その方の意向や状態に沿った排泄支援となっている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの状態に合わせて、入浴時間・順番・回数を設定しているが、あくまでもそれぞれの入居者の、その日のその時の気持ちに応じている。女性職員の介助を希望される方は女性職員での入浴介助を行なっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムが整えられるよう、できるだけ日中は散歩やレクリエーションや家事、外出などの活動を促し、夜間ゆっくり休む事ができるように努めている。眠れない方については、夜勤者と一緒に集いの間にてお茶や話をしながらくつろげるような環境を提供している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫をしていた方には、パッチワークや趣味の折り紙づくり、まかないをしていた方には味見や後片付けなど、生活歴を生かしてホーム内での大事な役割をしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口現金を買い物の際、所持して頂き、自分の好きな物を買うことができるように支援している。また、普段から小額のお金を管理できる方は、本人が管理されている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を日課としており、天気の良い日は、駐車場を歩いたり、濡れ縁や玄関前に出てお茶を飲まれたり、自然とふれあう事を、日常的に行っている。毎日の食材の買い物や個別的な買い物、ドライブなど外出の機会を多くしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	一人ひとりの思いや願いを叶えられるように、予め計画を立て、花見に行ったり希望のあった動物園や温泉、映画館、舞踊見学へも出かけた。また、家族と食事をしたり、墓参りなど自由にいけるように支援している。		平成20年度の運営方針に「ご入居者の個別園外活動の充実」をあげ、各担当者がご入居者から「どこに行きたいか」聞き取り調査を行い、計画・家族の了解を得て実施していく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人にいつでも電話ができるように、A棟に設置してある公衆電話に付き添い、利用していただいている。遠方の家族へ手紙や年賀状で、近況報告できるように支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間は定めているが、家族の都合で時間外であっても連絡をくだされば、家族の都合の良い時間で気軽に訪問できる雰囲気作りを心がけている。また、ゆっくり話ができるように、集いの間や居室を利用していただき、お茶を飲みながら気兼ねなく過ごしていただけるよう環境の工夫を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容と弊害を勉強会を通して、全職員が認識し「拘束は行わない」という方針を立てている。また、身体拘束に対して職員個人個人の考えを出しながら、共通認識のもと取り組んでいる。		平成20年3月12日、鹿児島市指導監査課の現地指導を受け、身体拘束の指針「改善計画書」を作成した。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアの実践について十分理解し、職員は外出傾向のある方の行動や思い込みのパターンを理解し、見守り・声かけを適切に行うことで、外出傾向が落ち着いた事例の体験もある。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員が入居者の動きや状況を見やすい位置でさりげなく見守り、夜間は、1時間ごとの巡視や随時の見守りで安全を確認し、全入居者の状況把握に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者の状況に応じて随時保管、管理を行っている。危険物、消毒薬は倉庫保管 洗剤は目に触れない、手の届かない場所に保管日常的に家事援助を必要とされる方については、生活の場で使用されている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時のマニュアルをホーム独自で作成しており、勉強会・実技訓練を行いながら、職員が迅速な対応ができるよう努めている。事故が発生した場合は、事後報告書を作成し原因究明・改善策などを緊急カンファレンスで話し合っ事故防止に努めている。(市担当者へ報告している)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時マニュアルをホーム独自で作成しており、勉強会・実技訓練を行いながら、職員が迅速な対応ができるように努めている。(定期訓練・随時)		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回特養と一緒に消火訓練を実施、また職員間では、日頃からいるんな場面に想定して非難訓練を行っている。地域との協力は消防署・警察署との連携に留まり、周辺地域とは離れており、地域の協力を得ることは難しい。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者の個々の状況に応じて、自由に暮らし・その人らしさを大切にしたい支援を普段から家族と話し合いながら、その理解をして頂き、本人や家族の意向を考慮した方針としている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者一人ひとりの普段の状況を職員は把握していて、朝夕のバイタルチェックの異常、食欲や顔色、活気など普段と違った様子があれば、管理者へ報告し、主治医に連絡をして適切な指示を仰ぐ体制ができています。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、鍵のかかる棚に保管し、服薬する際は必ず職員2人で確認し、入居者個々の薬の目的や副作用について全職員が理解しており、主治医の指示通りに服薬できるように支援している。個々に薬ケースを利用し、準備などでミスのないよう工夫している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防に向け、食事やおやつはヒジキやサツマイモ、オリゴ糖など繊維質の多い食材を利用し工夫している。また、散歩や体操などで体を動かす事を心がけ、自然排便できるように取り組んでいる。それでも排便が見られない場合は、最終的には緩下剤で調整を図っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの習慣や意向を踏まえ、個々に声かけを行い、朝夕の口腔ケアは習慣となり、口腔内の清潔が保持できている。義歯の洗浄や管理を十分に行いながら口腔内の観察も行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表を作成し、食事摂取量・水分量の把握を行っている。体重測定は毎月1回実施している。また、法人の管理栄養士による献立のバランス・栄養面でのアドバイスを受けている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症に対する予防、対策マニュアルを作成し勉強会を通して職員が理解を深めている。普段から、職員の手洗い、うがいの徹底を行っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具や食器の除菌は毎日行い、使用した食器については、洗浄乾燥機を使用している。冷蔵庫の定期的掃除を行いながら、食材の賞味期限の確認を行っている。食材購入は基本的には前日とし新鮮なものを使用できるようにしている。職員の手洗いの徹底と年2回の検便を保健所にて行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家庭的な玄関の作りとなっていて、家族や知人、近所の人立ち寄りやすい雰囲気となっている。玄関サイドには、花壇を作り、四季折々の花を植えている。玄関先でも話ができるようテーブルと椅子を置き、誰でも立ち寄れるように工夫をしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は天井が高く、明るい。広い廊下の床は道を歩くイメージで長さを感じさせる。廊下にはベンチを配置しお風呂から上がった方が腰掛けて休憩ができる。玄関外の芝生にはテーブル・椅子を置き、職員と語らいながらお茶を飲んで寛ぐ事ができる。また、猫を飼い、入居者の方が家庭的に心を癒せる工夫をしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の共有スペースにソファ・廊下にベンチを置き、濡れ縁はいつでも自由に出入りできるように、所々に椅子を置いている。食堂でふと、居眠りができるように、適当なクッションが置いてある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスはホームで準備しているが、これまで家で使い慣れた個人の持ち物を持ち込んで、入居者の好みや個性を大事にして、担当職員の支援を得て居心地良く整理・整頓してある。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度計や湿度計を置き、快適な温度・湿度調整を行っている。暖房や冷房など必要以外に使用せず、自然環境に近い環境・空調の管理を適切に行えるように努めている。掃除の際は、窓やサッシを開け十分な換気に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は、不要な障害物は避け、入居者と整理整頓を行っている。廊下は広く手すりは2段式で、歩行・車椅子の方が自由に移動できるように工夫している。トイレは、残存能力を活かし、できる事はしていただくため、動作がしやすく、つかまりやすい作りをしている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	「便所」「風呂場」「食堂」「事務所」などわかり易く、記している。また、居室が分かりづらい方については、居室前に自分の好きなぬいぐるみや置物で目印をつけることで、行きたい所へ行って、帰ってくる行為ができる工夫をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	各居室からいつでも濡れ縁に出る事ができ、自然と触れ合うことできる環境である。芝生を植え、テーブル・椅子を設置し、天気の良い日などは外で寛げるような環境にしている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然豊かな場所に分校みたいな平屋建てで、玄関の戸が開けば、誰かが「お客さんだよ」と教えてくださる、そんな小さい家です。できるだけ自然を肌で感じていただきたく肌寒い日でも散歩に誘ってしまいます。だから皆様お元気です。毎月発行している「ホーム便り」は入居者の皆さんや家族の皆さんに大変喜んでいただいています。写真がほとんどメインで「笑顔ある暮らし」を意識しております。